

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和 8 年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】

・ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）18,569千円

【歳出】

・ 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費147,013千円

【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】(単位：千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	3,498	69		3,000	429	0
	障害福祉費	7,603	4,577			1,683	1,343
	児童福祉費	24,028	21,703			2,325	0
	小 計	35,129	26,349		3,000	4,437	1,343
社会保険	介護保険事業	41,740	1,740			5,272	34,728
	国民健康保険事業	11,230	5,967		500	1,418	3,345
	後期高齢者医療事業	28,735	5,584			3,629	19,522
	小 計	81,705	13,291		500	10,319	57,595
保健衛生	予 防 費	12,340	0		44	1,559	10,737
	母子衛生費	2,223	76			281	1,866
	健康づくり推進費	11,268	158		4,746	1,423	4,941
	はつらつ育成事業費	4,348	503		3,001	550	294
	小 計	30,179	737		7,791	3,813	17,838
合 計		147,013	40,377		11,291	18,569	76,776